



# 平成 30 年度 通常 総会

日 時 平成30年5月19日(土) 午後3時30分

場 所 バーディーホテル 2階レストラン「ボギー」

千葉県建築士会千葉支部

ホームページ <http://kenshikai-chiba.pecor.i.jp/wp/>

# 会 次 第

1. 開会の辞 ..... 大塚 副支部長
2. 支部長挨拶 ..... 加藤 支部長
3. 議長選出 ..... (規約第10条により支部長)
4. 書記及び議事録署名人選出 ..... ( )
5. 議 事
- |       |                         |              |
|-------|-------------------------|--------------|
| 第一号議案 | 平成29年度事業報告について .....    | 丹 副支部長       |
| 第二号議案 | 平成29年度収支決算報告書について ..... | 藤代 会 計       |
|       | 監査報告書について .....         | 道塚 監 査<br>清水 |
| 第三号議案 | 平成30年度事業計画案について .....   | 大塚 副支部長      |
| 第四号議案 | 平成30年度収支予算案について .....   | 藤代 会 計       |
| 第五号議案 | 慶弔規程について .....          | 加藤 支部長       |
6. 閉会の辞 ..... 大塚 副支部長
- 

※懇 親 会 17:00～  
バーディーホテル 2階 レストラン 「ボギー」

# 平成29年度 事業報告

## 1. 会議関連関係

A. 通常総会（5月13日）バーディーホテル（27名出席 委任状135名）

- 1) 平成28年度事業報告について
- 2) 平成28年度収支決算報告並びに監査報告について
- 3) 平成29年度事業計画案について
- 4) 平成29年度収支予算案について

※ 懇親会（バーディーホテル）（25名出席）

## B. 役員会

第1回役員会（4月22日）（17名出席）

- 1) 平成28年度事業報告について
- 2) 平成28年度収支決算報告書について
- 3) 平成29年度事業計画案について
- 4) 平成29年度収支予算案について
- 5) 役員改選について
- 6) その他

第2回役員会（7月22日）（16名出席）

- 1) 平成28年度事業について（4～7月活動報告）
- 2) 会員の動向について
- 3) その他

第3回役員会（10月14日）（18名出席）

- 1) 平成28年度事業について（8～10月活動報告）
- 2) メールの送信について
- 3) 本部 公益目的支出計画について
- 4) 千葉支部慶弔規程について 見直し
- 5) その他

第4回役員会（2月10日）（15名出席）

- 1) 平成28年度事業について（11～1月活動報告）
- 2) 会員の動向について
- 3) 2020年支部交流会（千葉支部主催）について
- 4) その他

第5回役員会（4月13日）

- 1) 平成28年度事業について（2～3月活動報告）
- 2) 総会準備

C. 三役会 (※役員会の議題)

第1回会議 ( 4月22日)	(4名出席)
第2回会議 ( 7月22日)	(4名出席)
第3回会議 (10月14日)	(4名出席)
第4回会議 ( 2月10日)	(4名出席)
第5回会議 ( 4月13日)	(4名出席)

D. 委員会

◆総務委員会

7月22日 正副委員長会議	(7名出席)
8月30日 川崎市立日本民家園と根津美術館、表参道の建物視察	(17名参加)
9月 9日 「予約・申込フォーム作成講座 in 千葉」	(19名参加)
12月23日 委員会	(2名出席)

◆会員広報委員会

随 時 千葉支部ホームページの更新

◆青年委員会

5月13日 小委員会及び新規会員歓迎懇親会	(6名出席)
5月27日 関東ブロック大会神奈川大会準備	(2名出席)
6月18日 関ブロ発表準備作業	(2名出席)
6月 3日 関東ブロック大会神奈川大会参加	(2名参加)
7月30日 船橋支部イベント協力	(2名出席)
9月 9日 1級建築士製図対策見学会	(2名参加)
10月21日 支部交流会銚子大会参加	(1名参加)
10月29日 委員会及びイベント準備	(3名出席)
11月 3日 青年委員会イベント陶芸絵付教室	(12名参加)
3月 1日 委員会	(4名出席)
その他 定例委員会・各イベント準備打合せは適宜開催	

◆女性委員会

4月15日 第1回定例会：年間活動計画・活動テーマ（空家対策）について	(6名参加)
6月 4日 第2回定例会&車座勉強会：「千葉市空き家の現状を知る」	(7名参加)
6月22～24日 関東ブロック大会	(1名参加)
7月15・16日 全国女性建築士連絡協議会	(4名参加)
10月28日 建築探訪：「北斎通り」まちづくり見学会	(26名参加)
1月13日 第3回定例会：見学会報告・反省、来年度の役員・委員会活動について	(7名参加)
3月10日 第4回定例会：29年度収支、30年度予算・活動計画の検討など	(5名参加)

◆建築相談委員会（くらしとすまいの特設相談：千葉中央コミュニティセンター）相談件数13件

平成29年	4月12日（加藤・家永）
	5月10日（田中・西原）
	6月14日（杉田・橋場）
	7月12日（大岩・田中）
	8月9日（清水・橋場）
	9月13日（西原・星野）
	10月11日（梶山・大岩）
	11月8日（久富・家永）
	12月13日（大木・家永）
平成30年	1月10日（梶山・田中）
	2月14日（星野・大木）
	3月14日（清水・久富）

・3月17日(土) 平成29年度総括勉強会

◆監査会（平成30年4月??日） 鈴木・道塚監査役・加藤支部長?・藤代会計?

- 1) 平成29年度事業報告書の監査
- 2) 平成29年度会計報告書の監査

## 2. 支部事業

- a. 7月22日 正副委員長会議 (7名出席)
- b. 8月25・26日 千葉市住宅防災フェア参加「幕張メッセ」一般市民参加 (5名参加)
- c. 7月15・16日 全国女性建築士連絡協議会 (4名参加)
- d. 12月2日 忘年会 (19名出席)
- e. 3月15日 第21回千葉市住宅防火対策推進協議会 (1名出席)

## 3. 本部関連事業

- a. 5月25日 平成29年度本部通常総会 (多数出席)
- b. 6月3日 関東ブロック大会神奈川大会参加 (2名参加)
- c. 7月1日 「建築士の日」県下一斉相談会 (5名参加)
- d. 10月13日 第31回親睦ゴルフ大会（東千葉カントリークラブ） (6名参加)
- e. 12月8日 第60回 建築士会全国大会「京都大会」 (0名参加)
- f. 10月21日 第37回千葉県建築士会支部交流会 銚子大会 (7名参加)

- g. 2月18・19日 本部研修・親睦旅行 (4名参加)
- h. 3月18日 まちまみウォッチング 海匝 (0名参加)

#### 4. 建築士試験業務関係

- a. 2級・木造建築士受付業務 (4月20日～4月24日) (試験業務小委員会)
- b. 1級建築士受付業務 (5月10日～5月14日) (試験業務小委員会)
- c. 2級建築士試験「学科」監理業務 (7月2日) (試験業務小委員会)
- d. 1級・木造建築士試験「学科」監理業務 (7月22日) (試験業務小委員会)
- e. 2級建築士試験「製図」監理業務 (9月10日) (試験業務小委員会)
- f. 1級・木造建築士試験「製図」監理業務 (10月14日) (試験業務小委員会)

#### 5. 行政への参加・協力

- a. 千葉市くらしとすまいの特設相談 (毎月) (相談委員会)
- b. 千葉市住宅政策課 木造住宅の耐震補助説明会 (4月15日) (相談委員会4名)
- c. 第21回千葉市住宅防火対策推進協議会 (3月15日) 千葉市消防局 (加藤)

#### 6. その他

- a. 千葉県宅地建物取引業協会千葉支部新年賀詞交歓会 (1月18日) (加藤)

## 会員の動静

計 269名

平成30年3月末

新入会員		退会会員	
守橋 昭 伊羅子 摂 桑島 綾子 清水 隆行 大沼 唱司 芦澤 仁志 倉岡 正彰 湯川 慎弥 奥村 寿男 小磯 克也		阿部 勝行 (死亡) 大草 幸男 (体調) 吉村 岳 (都合) 宮澤 公子 (都合) 赤塚 信義 (引越し) 河上 宏 (病気) 鈴木 卓通 (引越し) 日暮 智 桑田 昭 (高齢) 前田 一 (高齢) 尾本 賢司 (高齢) 田端 治彦 (出張) 小川 夏香 (転職)	
転入会員		転出会員	
伊藤 博光 (君津支部より)		金谷 澄夏 (東京士会へ)	
10名	1名	13名	1名

## 平成29年度収支決算書

収入の部

単位:円

項目		29年度予算額		29年度決算額		増減	摘要
会費	会費合計	8,130,060		7,984,076		▲ 145,984	
	① 今年度会費	銀行	2,142,000		2,220,000	78,000	1480ヶ月×1500@
	② 受領済今年度会費		2,862,000		2,844,000	▲ 18,000	H28年度中に納入された会費154名+賛助会員4社
	③ 過年度会費: 前年度以前分		0		18,000	18,000	
	④ 前受会費 : 来年度以降分		2,790,000		2,645,712	▲ 144,288	H29年度会員:155名+賛助会員4社分
	会費徴収手数料		326,060		256,364	▲ 69,696	
	参加会費		10,000		0	▲ 10,000	
雑収入	雑収入合計	10,000		10,000		0	
	雑収入		10,000		10,000		祝儀
繰越金	繰越金合計	1,045,932		1,045,932		0	
	繰越金		1,045,932		1,045,932		
収入合計		9,185,992		9,040,008		▲ 145,984	
		①今年度会費 :H29年度中に入金したH29年度会費		1480月x1500	2,220,000		
		②受領済今年度会費 :H28年度中に入金していたH29年度会費		158人x18000	2,844,000		
		③過年度会費 :H29年度に入金したH28年度以前の会費		1人x18000	18,000		
		④前受会費 :H29年度中に入金したH30年度以降の会費			2,645,712		
今年度実質収入=収入合計-前受会費(H30年度会費 264名分)							
		6,394,296	=	9,040,008	-	2,645,712	



# 平成29年度収支決算書

支出の部

単位:円

項目	平成29年度予算額	平成29年度決算額	増減	摘要
納入会費	4,192,200	3,913,180	▲ 279,020	(273名×15300@/名-徴収手数料273名×1190@/月) +途中入会(40名×1275@/月) -徴収手数料-1名分
本部会費	4,192,200	3,913,180		
会議費	445,000	313,632	▲ 131,368	
総会費	200,000	169,920	▲ 30,080	総会資料を含む
役員会費	160,000	116,000	▲ 44,000	役員会年4回
委員会費	40,000	0	▲ 40,000	正副委員長会議他
他会議費	45,000	27,712	▲ 17,288	会計監査・他
事務費	480,000	412,418	▲ 67,582	
交通費	5,000	4,960	▲ 40	
借室費	10,000	3,790	▲ 6,210	役員会・委員会会場費
消耗品費	30,000	0	▲ 30,000	コピー、ラベル等
印刷製本費	20,000	21,600	1,600	封筒印刷等
通信・振替費	10,000	10,650	650	振替・手数料等
事務費	380,000	351,418	▲ 28,582	役員手当等
雑費	25,000	20,000	▲ 5,000	
事業費	1,140,000	804,628	▲ 335,372	
総務委活動費	150,000	168,090	18,090	見学研修会、講習会、移動費含む。
会員広報委活動費	150,000	28,000	▲ 122,000	各委員会活動費、ホームページ制作等
青年委活動費	180,000	150,000	▲ 30,000	青年委員会活動費
女性委活動費	180,000	143,132	▲ 36,868	女性委員会活動費
全国大会参加	30,000	0	▲ 30,000	
会員交流会費	200,000	170,332	▲ 29,668	支部交流会、忘年会費等含む。
建築相談委活動費	150,000	145,074	▲ 4,926	勉強会・通信費用含む。
記念事業基金	100,000	0	▲ 100,000	H17年度より新設
渉外費	80,000	30,000	▲ 50,000	
渉外費	80,000	30,000		他団体、他支部交流費
予備費	58,792	82,364	23,572	
予備費	58,792	82,364		
支出合計	6,395,992	5,556,222	▲ 839,770	
平成30年3月31日現在総残高				
内 訳				
現金	36,898 円			
郵便局	360,849 円			
千葉銀行1	3,086,039 円			
総残高	<b>3,483,786 円</b>			
記念事業基金	1,201,698 円(千葉銀行2)	⇒H.30.4.9入金の為、今年度計上できませんでした。		
		実質収入	支出合計	来期繰越金
		6,394,296	5,556,222	838,074
		収入合計	支出合計	総残高
		9,040,008	5,556,222	3,483,786
(記念事業基金は除く)				

# 平成30年度事業計画（案）

## 1. 基本方針

本部の各種事業に協力しながら、支部独自の運動方針に従って活発な活動を展開し、会員の資質向上と良質な生活環境づくりに貢献するものとする。

## 2. 事業計画

1. 会員の資質の向上に関する事業
2. 委員会活動への積極的参加
3. 青年及び女性委員会の活動強化
4. 会員相互の親睦と組織の強化
5. 建築士継続能力開発（CPD）制度及び専攻建築士の普及

## 3. 区政の施行（平成30年3月28日現在）

区別	区長	区会員
花見川区（1区）	石井 勅帥	27名
美浜区（2区）	大木 建雄	26名
稲毛区（3区）	丹 友彦	24名
中央区（4区）	大塚 弥生	54名
若葉区（5区）	本間 悟	37名
緑区（6区）	太田 陽子	24名
市外（7区）	加藤 文男 周郷 裕也	84名
合計		274名

269名

# 委員会活動

## 1. 総務委員会

- 1) 千葉支部の運営に関する一切の事業
- 2) 研修会・見学会の企画及び実施
- 3) 講習会の企画及び実施
- 4) CPD及び専攻建築士の普及

## 2. 会員広報委員会

- 1) 会報活動に関する事項
- 2) 会員に関する事項
- 3) 支部各種イベントの記録
- 4) 支部ホームページ運営

## 3. 青年委員会

- 1) 青年建築士の興隆と資質の向上を図る
- 2) 全国交流集会その他の大会への積極参加
- 3) 各委員会事業への協力

## 4. 女性委員会

- 1) 女性建築士としての資質向上を図る
- 2) 全国大会その他の大会への積極参加
- 3) 長寿社会の住まい研究
- 4) 市民ネットワークづくり
- 5) 各委員会事業への協力

## 5. 建築相談委員会

- 1) 建築相談の運営（千葉市くらしとすまいの特設相談）
- 2) 建築及び法令の研究
- 3) 建築行政への協力推進（千葉市住宅政策課 木造住宅の耐震補助について）

## 委員会構成メンバー

	委員長	副委員長	委 員
総務委員会 (11名)	丹 友彦	本間 悟	明智 孝夫 鶴澤 彰文 相山 誠治 寺川 典秀 西原 幹夫 細谷 光行
会員広報委員会 (11名)	本間 悟	大塚 弥生	芹川 正志 道塚 元嘉 寺川 典秀 鹿間 義弘 安川 護 清水 怡 西原 節子 尾高 照雄 三宅 義昭
青年委員会 (13名)	石井 勅帥	周郷 裕也 鈴木 卓憲	高橋 千絵 本間 悟 田野 忍 津田 雄治 長澤 英樹 西原 幹夫 初芝 健生 星野 正昭 山口 美枝
女性委員会 (7名)	太田 陽子	大塚 弥生	宮下登久子 元木 啓子 上原美津子 江南 由賀 田野 恵 唐島あゆみ
建築相談委員会 (13名)	大岩 義充	家永けい子 加藤 文男	明智 克夫 清水 怡 大木 建雄 相山 誠治 田中 修一 西原 忠 橋場 隆夫 久富 清敏 星野 治 杉田 祐之

## 平成30年度事業計画表（案）

月	千葉支部					
	定例会議	事業内容	各委員会			
			総務	会員広報	青年	女性
4	4/23 会計監査 4/13 役員会	・建築相談 ・木造耐震補助説明会	委員会	HP更新 随時	新規歓迎会	委員会
5	5/19 通常総会	・建築相談 ・講習会		委員会	委員会 講習会	
6		・建築相談 ・関プロ群馬大会参加	委員会		関プロ大会 委員会	委員会 車座勉強会
7	役員会	・建築相談 ・建築士の日			体験教室	委員会 全建女
8		・建築相談	委員会		委員会 納涼会	
9		・建築相談				
10	役員会	・建築相談 ・講習会	委員会	委員会	委員会	建築探訪 加曾利貝塚
11		・建築相談			支部交流会	委員会
12		・忘年会 ・ボーリング大会 ・建築相談			全国大会 体験教室	
1	役員会	・建築相談 ・新年会	委員会		新年会	委員会
2		・建築相談 ・見学会			新規勧誘	
3		・建築相談		委員会	委員会	委員会

## 平成30年度収支予算書(案)

収入の部

単位:円

項目		29年度決算額		30年度予算額		増減	摘要
会費		7,984,076		7,932,962		▲ 51,114	
	今年度会費		2,220,000		2,160,000	▲ 60,000	(275名-155名=120名)×18000@
	受領済今年度会費		2,844,000		2,645,712	▲ 198,288	(155名+賛助会員4社分)×18000@
	過年度会費:前年度以前分		18,000		0	▲ 18,000	H30年度に入金したH29年度以前の会費
	前受会費:来年度以降分		2,645,712		2,790,000	144,288	H30年度155名分
	会費徴収手数料		256,364		327,250	70,886	
	参加会費		0		10,000	10,000	講習会、交流会等
雑収入		10,000		10,000		0	
	雑収入		10,000		10,000		祝儀、
繰越金		1,045,932		838,074		▲ 207,858	
	繰越金		1,045,932		838,074		
収入合計		9,040,008		8,781,036		▲ 258,972	
		収入合計		前受会費		今年度実質予定収入	
		8,781,036	—	2,790,000	=	5,991,036	

## 平成30年度収支予算書(案)

支出の部

単位:円

項目	平成29年度決算額		平成30年度予算額		増減	摘要
納入会費	3,913,180		4,115,700		202,520	
本部会費		3,913,180		4,115,700		正会員269名×1275@×12ヶ月
会議費	313,632		300,000		▲ 13,632	
総会費		169,920		170,000	80	総会費費用
役員会費		116,000		60,000	▲ 56,000	年4回開催予定
委員会費		0		40,000	40,000	正副委員長会議、各委員会
他会議費		27,712		30,000	2,288	会計監査・他
事務費	412,418		410,000		▲ 2,418	
交通費		4,960		5,000	40	役員移動経費
借室費		3,790		5,000	1,210	会議会場費
消耗品費		0		10,000	10,000	コピー、ラベル等
印刷製本費		21,600		10,000	▲ 11,600	新封筒等
通信・振替費		10,650		10,000	▲ 650	振込料、手数料等
事務費		351,418		350,000	▲ 1,418	役員その他消防フェア手当
雑費		20,000		20,000	0	
事業費	804,628		1,120,000		315,372	
総務委活動費		168,090		170,000	1,910	支部見学研修会、講習会等
会員広報委活動費		28,000		50,000	22,000	各委員会活動、ホームページ制作等
青年委活動費		150,000		150,000	0	青年委員会活動費、関東ブロック大会、支部交流会
女性委活動費		143,132		190,000	46,868	女性委員会活動費、関東ブロック大会、支部交流会
全国大会参加		0		30,000	30,000	
会員交流会費		170,332		170,000	▲ 332	支部交流会、忘年会
建築相談委活動費		145,074		160,000	14,926	勉強会・通信用含む。
記念事業基金		0		200,000	0	H17年度より29,30年度分
渉外費	30,000		30,000		0	
渉外費		30,000		30,000		他団体、他支部交流費
予備費	82,364		15,336		▲ 67,028	
予備費		82,364		15,336		
支出合計	5,556,222		5,991,036		434,814	

# 千葉県建築士会千葉支部規約

## (名称)

第1条 本支部は、千葉県建築士会千葉支部という。

## (目的)

第2条 本支部は、本部と連絡を密にし、会員相互の親睦並びに福祉増進を図ることを目的とする。

## (事務所)

第3条 本支部は、事務所を千葉市内に置く。

## (会員組織)

第4条 本支部の会員は、千葉市に住所又は勤務場所を有する会員及び千葉市以外の会員で千葉支部への入会希望を幹事会において承認を得た者により組織する。

## (役員)

第5条 本支部に、次の役員を置く。

- (一) 支部長 1名
- (二) 副支部長 3名
- (三) 会計 1名
- (四) 幹事 若干名
- (五) 区長 若干名
- (六) 委員長 若干名
- (七) 監査役 2名 (幹事と監査役は、相互に兼ねることはできない。)

## (役員を選出)

第6条 幹事及び監査役は、総会において会員の中から選出する。

- 2 支部長及び会計は、幹事の互選による。
- 3 副支部長は支部長が幹事の中から指名する。
- 4 区長及び委員長は、支部長が指名する。

## (相談役)

第7条 本支部に、必要と認めるときは、相談役をおくことができる。

## (役員の任期)

第8条 役員の任期は2年とする。ただし、再任することができる。

## (役員の前補選)

第9条 役員に欠員が生じたときは、総会で補選する。ただし、任期は前任者の残任期間とする。



(支部長)

第10条 支部長は、支部を代表し、総会及び幹事会の議長を務める。

(副支部長)

第11条 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは、支部長の職務を代行する。

(会計)

第12条 会計は会計事務を掌握する。

(幹事)

第13条 幹事は、幹事会を構成し、事業の執行をはかる。

2 「幹事会」の構成は、幹事以外に、区長及び委員長を加え、「役員会」と名称を替え、開催することができる。

(監査役)

第14条 監査役は、財産、会計及び業務の執行状況について監査する。

(会議の種類)

第15条 会議の種類は次のとおりとする。

- (一) 総会
- (二) 幹事会及び役員会

(総会)

第16条 総会は、通常総会及び臨時総会とし、支部長が召集する。

(通常総会)

第17条 通常総会は、毎年1回開催する。

(臨時総会)

第18条 支部長は、下記に掲げる場合は速やかに臨時総会を招集しなければならない。

- (一) 幹事会からその理由を示して総会の要求があった場合。
- (二) 会員の半数以上から会議の目的を示して総会の要求があった場合。

(総会の成立)

第19条 総会は会員総数の3分の1以上出席しなければ成立しない。ただし、委任状を以て出席を認めることができる。

(幹事会及び役員会)

第20条 幹事会及び役員会は、必要に応じて支部長が招集する。

(議事の決定)

第21条 総会の議決は、出席正会員の過半数により決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

2 幹事会及び役員会の議決は、出席役員の過半数により決し、可否同数の場合は議長がこれを決する。

(委員会)

第22条 本支部は、事業の執行上必要に応じて、委員会を設けることができる。

2 委員会の活動方針は、別に定める事ができる。

(経費の支弁)

第23条 本支部の経費は、一般社団法人千葉県建築士会よりの会費徴収手数料、寄付金、支部会費及び他の収入でこれを支弁する。

(会計年度)

第24条 本支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(入会・退会)

第25条 本支部に入会しようとする者、又は退会しようとする者はその旨を支部長に申し出なければならない。

(規約)

第26条 この規約を改正しようとする時は、総会において出席会員の4分の3以上の同意を得なければならない。

第27条 この規約は、施行に必要な事項は別に定める。

(付 則)

\*この規約は最初の総会の日から実施する。

\*この規約は平成 9年 5月16日に改正し、実施する。

\*この規約は平成19年 5月23日に改正し、実施する。

\*この規約は平成23年 5月20日に改正し、実施する。

\*この規約は平成25年 5月24日に改正し、実施する。

# 千葉県建築士会千葉支部細則

## (区制)

第1条 各区の地域内に在住する会員は、原則としてその区に所属することとする。住所地と勤務場所を異にする会員は、本人の希望により、そのいずれかの区に所属することができる。ただし、2以上の区に所属することはできない。

2 千葉支部に次の区を置く。

(一) 花見川区 (1区)

(二) 美浜区 (2区)

(三) 稲毛区 (3区)

(四) 中央区 (4区)

(五) 若葉区 (5区)

(六) 緑区 (6区)

(七) 市外 (7区)

3 区長は、その区を総括運営する。

## (会費)

第2条 千葉支部の会費は次の通りとする。

正会員及び準会員とも、入会金2,000円年額18,000円(本部会費15,300円、支部会費2,700円)とする。

2 正会員及び準会員の会費は3月末日までに前納しなければならない。

3 年度の途中による入会者の会費は月割りで計算する。

## (会費の減額又は免除)

第3条 災害等に伴う相当の理由があるときは、幹事会の承認を得て、会費を減額若しくは免除することができる。

## (退会)

第4条 会費を完納して除籍した場合を退会とする。

## (再入会)

第5条 会費を完納して退会した者が再入会する場合、入会金は要しない。

2 除名した者、及び会費未納により千葉支部の会員資格を喪失した者の再入会は原則として認めない。

## (会費の滞納)

第6条 会費滞納が10ヶ月以上の場合、文書にて本人の意思確認を行い、1ヶ月以内に回答のない場合、会員の権利を停止することができる。

2 千葉支部は、除籍時までの会費の請求権を保持するものとする。

(委員会)

第7条 千葉支部の事業を分担し、その推進を図るため次の委員会を置く。

- (一) 総務委員会
- (二) 会員広報委員会
- (三) 青年委員会
- (四) 女性委員会
- (五) 建築相談委員会

(公印の保守)

第8条 公印の管理責任者は、支部長とする。

2 管理責任者は公印の保守及び押印の事務を行う。

(暫定予算)

第9条 毎事業年度当初における、4月及び5月に要する経費の暫定予算は、前年度の予算に倣う。

(慶弔)

第10条 会員の慶弔に関しては、別に定める慶弔規定により祝意又は弔意を表すことができる。

(細則に伴う規定の設定、改廃)

第11条 この細則の執行に必要な規定の設定及び改廃は、幹事会の承認を得て支部長がこれを定める。

付則

\*この細則は平成23年11月 2日より施行する。

\*この細則は平成25年 3月 7日より施行する。

\*この細則は平成29年 3月25日より施行する。

## 千葉支部青年委員会 活動方針

1. 名称 本委員会は、千葉県建築士会・千葉支部（以下「支部」という）青年委員会と称す。
2. 目的 本委員会は、支部規約に定める範囲内において、青年委員会の積極的な活動と、会員の交流を目的とする。
3. 事務所 本委員会の事務所は、支部事務所に置く。
4. 委員 本委員会は、45歳程度以下の男女会員をもって構成する。
5. 役員 本委員会には下記の役員を置く。  
委員長1名 副委員長2名 会計1名 委員若干名  
役員は委員の内より選出し、任期は2ヵ年とする。但し留任することが出来る。
6. 委員会 本委員会は、委員長が召集する。
7. 活動 本委員会は、支部事業及び本部青年委員会事業、その他事業に積極的に参加し、建築士を取り巻く諸条件の改善と青年建築士の資質向上を図るために活動する。

## 千葉支部女性委員会 活動方針

1. 名称 本委員会は、千葉県建築士会・千葉支部（以下「支部」という）女性委員会と称す。
2. 目的 本委員会は、女性会員の相互交流を進め、会員の資質の向上を図ることを目的とする。
3. 事務所 本委員会の事務所は、支部事務所に置く。
4. 委員 本委員会は、支部に属する女性会員をもって構成する。
5. 役員 本委員会には下記の役員を置く。  
委員長1名 副委員長1名 会計1名 委員若干名  
役員は委員の内より選出し、任期は2ヵ年とする。但し留任することが出来る。
6. 委員会 本委員会は、委員長が召集する。
7. 活動 本委員会は、講習会・見学会などを計画・開催すると共に、支部行事及び本部女性委員会事業に協力し、地域社会へも積極的に参加することを目指す。

弔事及び見舞いに関する細則（案）

- 第1条 この細則は弔事に関して必要な事項を定める。
- 第2条 本細則は正会員に適用する。  
その規準を次のとおりとする。
1. 死亡時弔意について  
供花 1基
  2. 長期病臥見舞金（ただし入院20日以上するとき）  
見舞金 10,000円
- 第3条 本細則による弔意及び見舞金に対する返戻は行わないものとする。
- 第4条 本会と特に関連ある団体又は個人に対しては、三役会の承認を得て前条に準じて適用することができる。
- 第5条 その他三役会の決議により、前条に準じて適用することができる。

- 附則
- 1、本細則について施行するにあたり、支部に連絡が無い時、又はその時期を失した場合には、本規則は適用されない。
  - 2、この細則は、昭和58年度総会の決議を経て施行する。
  - 3、平成30年度総会にて、一部変更 総会決議後施行する。